



千葉県市川市の行政書士 <http://hoshikawa.gyosei.or.jp>

行政書士リバースター法務事務所

いつでもお気軽にご相談下さい！ [hoshikawa@gyosei.or.jp](mailto:hoshikawa@gyosei.or.jp)  
 〒272-0033 千葉県市川市市川南 1-10-1 ザタワーズウエスト 2414  
 TEL 047-322-5239

## 事務所通信・スターダスト 2013年4月

この事務所通信は当事務所のお客様および名刺交換をさせていただいた皆様にお送りさせていただいております

### 1 通信送付のご挨拶

謹啓 ひと雨ごとに春の陽気を増してまいります、いよいよご発展のほどお喜び申し上げます。いつも格別なお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

4月、新しい年度が始まります。人それぞれに新しい役割ができたり、学校では学年が上がったりと、様々な変化が起こる季節です。私も行政書士として、地域で生きる一人の人間として様々な役割を意識しながら過ごしています。その意識をもって行動に反映させたいと思います。 謹白 (右のイラスト沖縄にて似顔絵師さんに60秒で書いていただきました)

行政書士リバースター法務事務所 代表 星川 清房



### 2 近況のお知らせ

#### (1) BNI サンプラチャプターの新シーズンが始まります

4月より、毎週火曜日の朝、中野サンプラザで行なっている異業種交流会 BNI サンプラチャプターの新しい期がスタートします。当事務所代表は、バイス・プレジデントとしてメンバーの目標達成の確認や利害対立の調整を行います。現在、生命保険、社会保険労務士、司法書士、気象予報士、弁護士、旅行代理店、不動産売買、中小企業診断士、建築士、印刷、企業研修、音楽プロデューサー、損害保険、マンション管理士、税理士、フラワー装飾技能士、広告コンサルタント、資金調達コンサルタントなど24名が集まっています。新たなビジネスを生み出してみませんか。

#### (2) 日本商工会議所青年部の全国大会に参加して参りました

3月8日～10日まで、沖縄県那覇市で開催された日本商工会議所青年部第32回全国大会に参加して参りました。全国から商工会議所青年部会員が4000人近く集まり、交流をしました。記念式典は沖縄セルラースタジアムで行われました。吉本興業の大崎浩代表取締役による記念講演が行われ、夜には大懇親会が奥武山公園サブグラウンドで行われました。前後には、世界遺産の斎場御嶽や首里城を見学し、歴史を学ぶなどの研修も行いました。

#### (3) NPO 成年後見支援センターの効果測定に合格しました

2月28日、行政書士で組織するNPO千葉県成年後見支援センターの平成24年度の研修が全て終了し、効果測定(試験)が行われました。これは1年間の研修の成果をはかるもので、成年後見受任の推薦にも関係しているものです。採点が行われ、50問中47点と合格点に達することが出来ました。25年度は、当NPOが一般社団法人コスモス成年後見支援センターに衣替えするなど大きな動きがありますが、個人としてはしっかりと勉強を積み重ね、後見受任ができるような体制づくりをしていきたいと思っております。

#### (4) 市川商工会議所青年部4月定例会を開催します

4月9日(火)、午後7時30分から市川商工会議所において、市川商工会議所青年部4月定例会を開催します。テーマは、研修講師例会で「組織リーダー必須! チームを伸ばす「聞く力」～実践トレーニングでコミュニケーション」と

題し、講師に關係ファシリテーターの桑原和弘さんを迎えて、聞く力の大切さ、そして聞く力を身につけるにはどうすればよいのかを実践トレーニングを用いて行います。興味をお持ちの方、青年部 OB の皆様、青年部メンバー候補の方々、是非ともふるってご参加下さい。星川までご連絡いただくか、直接市川商工会議所（担当：鈴木）までご連絡下さい。

### 3 業務インフォメーション

#### 1) 開業セミナーの第2回を開催します

独立開業を考えている方、副業での開業を考えている方、または従業員の独立支援を考えている経営者の方、どなたも歓迎の「開業セミナー」を当事務所が参加するサンプル士業連携チームが企画しました。第2回目は平日開催です。

4月24日（土）19時から21時まで、千代田区神田神保町の東宝土地株式会社貸し会議室において「開業セミナー～開業の手続き、ノウハウを一気に獲得～」を開催します。内容は、各士業から開業時の注意事項を、税理士、社労士、司法書士、行政書士がそれぞれの分野の視点からお話します。セミナーを受講すると、開業の道のりが見え、必要な手続きがわかります。開業に必要な手続きがわかる小冊子を差し上げます。参加費は1,000円。申し込みは、office@matsuyama-sr.comまでメールで、「参加者のお名前」「携帯電話番号」「メールアドレス」「創業予定の業種」をお送り下さい。多くの方々のご参加をお待ちしております。

#### 2) 各種許認可の有効期限は大丈夫でしょうか。許認可事項の変更届の届出代行もいたします

御社の現在取得している許認可の期限は、目前に迫っていませんか。書類作成代行だけでなく、申請・届出のみの代行も承っておりますので、ご確認の上、御用命ください。決算期前後は許可期限が近いものが多いことがあります。許可書等をご確認ください。

#### 3) 春はお引越しの季節ですね。車の登録もお引越しを…

春は、お引越しの季節ですね。引越しではいろいろな役所の手続きが必要です。住民票や運転免許書などなど。一番忘れがちなのは、お車の登録移転です。

車庫証明の取得から、陸運支局で登録まで非常に面倒なものですよね。移転後15日以内に届出なければならないのですが（罰則を求められることなどは実際ありませんが）、将来的に売却、廃車時に困ることになります。当事務所にお任せいただければ、出張封印等（自宅等でナンバーの取替え）も含めてご対応致します。



#### 4) 古物商営業許可ならお任せ下さい！



昨年秋より当事務所では、千葉県、東京都、神奈川県で古物商の営業許可の取得を、法人、個人にわたり沢山のお仕事をご依頼いただき、許可を取得させていただきました。古物商営業許可は各県警によって、必要書類や書類提出の注意点があり、それらを踏まえて、迅速丁寧な対応をさせていただいております。所轄警察によって対応が異なることもございます。

古物商は、ご商売をされる多くの方が関わってくる許可であり、いざというときにとっておくとよい場合があります。買取、下取りはできると何かと便利です。古物商の許可は、更新がありません（会社の役員、場所等が変更になった場合届出が必要です）。一度取得すれば煩わしくない許可ともいえるでしょう。少し話を聞いてみたいと感じたら、気軽にご連絡ください。よろしく願いいたします。



気になったらすぐにお電話を 047-322-5239